

1 1 緊急時・災害時対策

(1) 緊急時対応に関する支援



緊急通報システム設置運営事業

内 容 … 緊急ペンダントのボタンを押すと、自動的に警備会社に通報され、パトロール隊員が駆けつけると同時に119番通報や緊急連絡先への連絡など、必要な対応を行います。

〔設置機器〕

(1) 緊急事態の発生を連絡するためのペンダント、通報装置

(2) 障害に応じた通報装置の簡易な補助装置

※機器はレンタルのため、設置の必要がなくなった場合は、取り外しとなります。

利用できる方 … 市内に居住する65歳未満の重度身体障害者で、心臓疾患・高血圧等の内部疾病や重度の肢体障害等により日常生活上注意を要する状態にあると認められる方で、次のいずれかの条件に該当することが必要です。

(1) ひとり暮らしの重度身体障害者またはこれに準ずると市長が認めた方

(2) 重度身体障害者等のみの世帯

(3) 同居人はいるが、同居人が日常、昼間や夜間に仕事等で長時間外出するため、実質的にはひとり暮らし、または障害者だけの状態となる方

※65歳以上の方は高齢者緊急通報システム事業の利用が優先されます。

※設置には、原則として電話回線（アナログ回線）が必要です。

費 用 … 対象者の属する世帯の生計中心者の前年所得税の課税状況により、自己負担があります。

必 要 書 類 … 身体障害者手帳、所得税額等を証明するものなど

窓 口 … 各区役所地域みまもり支援センター（13ページ参照）、電子申請（1ページ参照）



Net119緊急通報システム

内 容 … スマートフォン、携帯電話等のwebブラウザ機能を用い、119番通報（火事・救急）を行うシステムです。

利用するためには事前の登録が必要です。

詳細については右の2次元コード、または下記のホームページアドレスからご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/840/page/0000123447.html>

Net119



利用できる方 … 市内に在住、在勤、または在学されている方で、ろう者・難聴者・中途失聴者や会話に不安のある方

手 続 方 法 … 消防署窓口（紙による申請）

インターネット（上記の市ホームページからWEB登録できます）

窓 口 … 各消防署・消防局指令課（FAX：223-2654）

FAX119番通報・緊急手話通訳者派遣制度

- 内 容 … FAXで119番通報（火事・救急）をすることができます。
また、急病やケガなどの理由で、夜間等に緊急に病院を受診する必要があり、手話通訳を希望する場合に、派遣を受けることができます。
- 利用できる方 … ろう者・難聴者・中途失聴者や会話に不安のある方
- 送 信 方 法 … 所定のFAX119番緊急通報書に必要事項を記入し、「119」にFAX送信してください。消防指令センターから、受信確認済みの書面を直ちに返信します。
※手話通訳者の派遣を希望する方は、FAX119番緊急通報書の手話通訳者派遣希望欄に記入してください。
- ※FAX119番緊急通報書は、各区役所地域みまもり支援センター（13ページ参照）、聴覚障害者情報文化センター（23ページ参照）で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできますので、右の2次元コード、または、下記のホームページアドレスからご覧ください。
- <https://www.city.kawasaki.jp/840/page/0000020164.html>
- 窓 □ … 消防局 指令課（FAX：223-2654）
聴覚障害者情報文化センター（23ページ参照）

FAX119番



110番アプリシステム・ファックス110番

- 内 容 … 聴覚や言語に障害のある方や音声による110番通報が困難な方が、事件や事故にあったときに110番通報ができるよう、警察庁が開発した「110番アプリシステム」により、スマートフォン等を使用して事件事故の発生（通報）場所を管轄する都道府県警察の警察官と文字による対話で通報を行うことができます。
- 利用できる方 … ろう者・難聴者・中途失聴者や会話に不安のある方
- 使 用 方 法 … 【110番アプリシステム】
・スマートフォンの場合「110番アプリ」を検索し、ダウンロードしてください。
・フィーチャーフォン（ガラケー）の場合「<https://mobile110.npa.go.jp>」にアクセスしてください。
※いずれの場合も、事前登録が必要です。
- 【FAX110番システム】
0120-110-221 又は 045-211-0110（有料）
- 窓 □ … 神奈川県警察本部 通信指令課
電話：045-211-1212（内線）3631

(2) 災害時対応に関する支援

身 知 精

防災情報・災害情報の提供

内 容 … 川崎市では、防災行政無線のほか、防災ポータルサイト、防災アプリ、メールニュースかわさき「防災気象情報」、電話による防災テレホンサービスなどの様々な手段で防災情報を発信しています。詳細は以下のとおりです。

【川崎市防災ポータルサイト】

洪水、土砂災害、津波、内水氾濫などの危険区域を示したハザードマップを確認できるほか、川崎市からの緊急情報や防災行政無線の放送内容、発令中の避難情報、避難所開設情報などをリアルタイムに確認できるウェブサイトです。<https://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp>

【かわさき防災アプリ】

洪水、土砂災害、津波、内水氾濫などの危険区域を示したハザードマップを確認できるほか、川崎市からの緊急情報や防災行政無線の放送内容、発令中の避難情報、避難所開設情報などをリアルタイムにスマートフォンなどから確認できるアプリです。



Google Play



App Store

【メールニュースかわさき「防災気象情報」】

川崎市に関する防災情報や気象情報を配信するメールマガジンです。下記サイトにアクセスし、「空メールを送信する」から空メールを送信してください。

- PC、スマートフォン
<https://plus.sugumail.com/usr/kawasaki/home>
- フィーチャーフォン（ガラケー）
<https://m.sugumail.com/m/kawasaki/home>

【防災テレホンサービス】

防災行政無線で放送された内容を電話で聞くことができるサービスです。

- 0120-910-174（無料）
- 044-245-8870（通常の通話料金がかかります）

窓 口 … 危機管理本部 危機管理部 災害システム担当
電話：200-2857 FAX：200-3972

災害時要援護者避難支援制度

- 内 容 … 災害時に自力で避難することが困難で支援を必要とする方の避難を地域で支援する制度です。
- 利用できる方 … (1) 災害時に自力での避難が困難で在宅で生活する障害のある方や高齢者の方
(2) 支援組織への個人情報の提供に同意する方
- 手 続 方 法 … 事前に名簿登録の申し込みが必要です。費用などはかかりません。
登録後、区役所から地域の支援組織（町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員など）に名簿を提供します。支援組織の支援者がご自宅を訪問し、災害が起きた場合の情報伝達や避難支援方法及び必要な支援等について確認します。
- 申 込 み 窓 口 … 各区役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課（13 ページ参照）
- 問 合 せ 窓 口 … 健康福祉局 総務部 危機管理担当（名簿登録について）
電 話：200-0784 FAX：200-3925
危機管理本部 危機対策部（支援内容について）
電 話：200-1432 FAX：200-3972



在宅人工呼吸器使用者災害時電源給付事業

- 内 容 … 在宅で連続6時間以上人工呼吸器を使用している方を対象に、非常用電源等を購入する費用の一部又は全部を給付します。対象となる機種や要件等については以下のとおりです。

種 目	機器要件	耐用年数	給付上限額
正弦波インバーター 発電機	人工呼吸器使用者又は介助者が容易に使用可能な、ガソリン又はガスポンペ等で作動する正弦波インバーター発電機で、定格出力が 850VA 以上のもの	10 年	120,000 円
ポータブル電源 （蓄電池）	人工呼吸器使用者又は介助者が容易に使用及び運搬可能で、放電後に外部電源により充電が可能な、蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置で、定格出力が 300W 以上のもの	5 年	80,000 円
DC/AC インバーター （カーインバーター）	人工呼吸器使用者又は介助者が容易に使用可能な、自動車用バッテリー等の直流電源（DC）を正弦波交流電源（AC）に変換する装置で、定格出力が 300W 以上のもの	5 年	45,000 円

- 利用できる方 … 在宅で、連続6時間以上人工呼吸器を使用している方（所得制限があります）

- 手 続 方 法 … 下記の必要書類を郵送してください。

- (1) 申請書（第1号様式）
- (2) 見積書（第2号様式）
- (3) カタログ等
- (4) 世帯における最多課税者の市民税所得割額がわかる書類（課税証明書等）
- (5) 連続6時間以上人工呼吸器を利用することを証する医師の証明書等
- (6) その他必要書類

※郵送先は以下のとおりです。

〒210-8577 川崎区宮本町1番地 川崎市 健康福祉局 障害計画課 障害児福祉担当

※詳細は下記のホームページをご覧ください。申請書等も掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000131899.html>

- 窓 口 … 健康福祉局 障害計画課 障害児福祉担当 （電話：200-3796）
電子申請（1 ページ参照）

医療的ケア児・者（人工呼吸器使用者）への発災時の電源確保事業

- 内 容 … 大規模災害の発災による停電時の緊急対応として、人工呼吸器を装着している医療的ケア児・者に対し、川崎市が用意するプラグインハイブリッド車から医療機器の外部バッテリーへの充電ができる制度です。（費用は無料です）
- プラグインハイブリッド車は市内３か所に設置を予定していますが、各地域の被災状況等に応じて設置場所及び設置台数は変更となる（設置できない）場合がありますので、発災時には充電を希望する施設へお問い合わせください。

車両の設置場所	所在地	電 話	FAX
南部リハビリテーションセンター	川崎区日進町 5-1	200-0834	200-3974
中部リハビリテーションセンター	中原区井田 3-16-1	750-0686	750-0671
北部リハビリテーションセンター	麻生区百合丘 2-8-2	281-6621	966-0282

- 手 続 方 法 … 下記窓口において事前に登録の申し込みが必要です。

お住まいの地域	窓口の名称	所在地	電 話
川崎区・幸区・中原区・高津区	総合リハビリテーション推進センター	川崎区日進町 5-1 川崎市複合福祉センター ふくふく 2 階	223-6973
宮前区・多摩区・麻生区	地域相談支援センターそれいゆ	麻生区万福寺 1-1-1 新百合ヶ丘シティビル 304	281-0037

- 問 合 せ 窓 口 … 健康福祉局 総務部 危機管理担当
電 話：200-0784 FAX：200-3925

身 知 精

避難所における要配慮スペース・二次避難所

- 内 容 … 大規模台風等の風水害時に開設する緊急避難場所（小中学校等）では、状況に応じて「要配慮スペース」を設置します。震災時については、身体状況等に配慮し、教室等も含め、専用スペースの場所を確保します。
- また、避難所での避難生活において何らかの特別な配慮を要する高齢者及び障害者等の避難場所として、市内３か所の地域リハビリテーションセンター（上記参照）及び社会福祉施設等を利用した「二次避難所（福祉避難所）」を開設します。

※二次避難所は、指定されている施設の安全確保や職員配置などの確認等を行った後に開設することになるため、発災当初から二次避難所を利用することはできません。

- 利用できる方 … 【緊急避難場所・避難所の要配慮スペース】
高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する方
- 【二次避難所（福祉避難所）】
避難所での避難生活において何らかの特別な配慮を要する高齢者及び障害者等とその家族等の介助者

- 窓 口 … 危機管理本部 危機対策部（緊急避難場所・避難所の要配慮スペースについて）
電 話：200-1432 FAX：200-3972
健康福祉局 総務部 危機管理担当（二次避難所について）
電 話：200-0784 FAX：200-3925

